岩手県生活協同組合連合会 会長理事 加藤 善正

灯油に関する要請書

さて、近年まれに見る大雪と寒い日が続いています。岩手に住む私たちにとって暖房は必要不可欠であり、特に寒冷地ほど「灯油」は主力エネルギーとして欠くことができない生活必需品です。今、その灯油の高値で私たちは苦しんでいます。08年の異常な灯油の高騰を思い起こさせるよう状況になっているからです。

いまや「原油は金融商品化」し、「投機マネー」によって異常な高騰を示すようになりました。経済産業省のエネルギー白書では「原油は世界的な実需では妥当な価格は概ね50ドル」としていますが、原油価格は現在100ドルになろうかとするほどの高値をつけ、灯油の小売配達価格は1 缶 1600 円を超えようとしています。「投機マネー」への有効な規制が働かず、この数年は消費者だけでなく事業者も異常価格に翻弄され、苦しめられています。

しかし灯油価格上昇の理由は、原油高騰だけではありません。石油元売会社は、合併や統合により巨大メーカーとなり一方的に仕切り価格を通告しています。今冬は、円高差益還元を行わないだけでなく、過去最低の在庫をテコに(06 年レベルに比較すると半分)価格を吊り上げています。石油製品「灯油」「ガソリン」「軽油」の直近の東京市場の週平均取引価格は、灯油65円台、ガソリン58円台、軽油62円台と、灯油がもっとも高く、11 週連続で上昇し続けています。ガソリンで利益が取れない分を、灯油にかぶせているとしか思えません。

くらしや地域経済が一層きびしくなる中、半年で平均 1000 リットル(18 気缶で 55 缶)を使用する北国の消費者にとって、昨年に比べ 1015 円も上昇するとしたら一冬 15,000 円もの多大な負担が上乗せになります。特に、高齢者や生活弱者に対しては、「福祉灯油」のようなあたたかい支援がぜひ必要です。価格の動向を見てからという認識ではなく、恒常的な支援が必要と思われます。

つきましては、県民の生活を守るために、岩手県として以下の対策を行っていただくよう、強く要請します。

記

国に対して、以下の内容について強く要望してほしい。

- 1) 需給を反映した原油価格となるよう日本が率先して各国と連携し、「投機マネー」の規制を推進すること。
- 2)灯油価格については、石油元売会社への行政不介入の立場を改め、規制や監視を強めること。 灯油価格独歩高の異常さについては、経済産業委員会の場で経済産業省やエネルギー庁から原因 についての説明を求めるなどして、灯油という「必需品」が他油種より高い状況を改めること。
- 3)福祉灯油が県や市町村で実施されるよう国からの補助金もだすなど、社会的経済的弱者への配慮がなされるような「国民生活第一」の政治をすすめること。

以上